

NEWS RELEASE



MOMOTANI
JUNTENKAN

2020年12月17日

桃谷順天館グループ

株式会社桃谷順天館

株式会社明色化粧品

株式会社コスメテックジャパン

桃谷順天館・明色化粧品・コスメテックジャパン

コロナ感染拡大を防止するため 急速拡充させたテレワークをより強化・継続 「テレワーク・デイズ 2020」に引き続き参加継続

創業から 135 年、美と健康を追求しつづけてきた桃谷順天館グループ(本社:大阪府中央区、代表取締役社長:桃谷誠一郎)は、今年のコロナ感染拡大を機に急速に拡充させたテレワークを、この度より強化させ、感染防止に努める働き方を継続させています。そして、総務省等関係省庁と東京が実施する「テレワーク・デイズ 2020」の取り組みに対し、「テレワーク・デイズ」の実施団体として、引き続き参加を継続致します。

当社は2019年から働き方改革を加速させてきましたが、この新型コロナウイルス感染拡大を機に急速にテレワークを拡充し、感染拡大防止と共に柔軟な働き方を実現しています。



●本件に対するお問い合わせ先●

株式会社桃谷順天館 広報担当

塔筋・田崎・中田 (release@e-cosmetics.co.jp)

TEL.06-6767-1444 / FAX.06-6765-5901

●新型コロナウイルス感染拡大を機にテレワークを一気に拡充

2019年よりテレワークの実施をテスト的に進め、IT機器の充実や制度構築を整えていた矢先、新型コロナウイルス感染拡大により、導入を一気に加速させました。今年3月の小池知事の会見を受け、その翌日から東京支社は完全にテレワークを実施し、大阪本社に関してもテレワークを強く推奨し、実施してきました。

現在も引き続き、テレワークを活用した柔軟な働き方を実践しています。

その他、当社ではフレックスタイム、時間単位有休取得制度、時短勤務者の給与控除撤廃、PMS休暇、朝活等、18の働き方改革を行い、自身の働き方を柔軟に選択できる環境を整えています。

●当社が行った新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当社では以下対策を今年2月より行っています。

- ・マスク全員着用、消毒液設置
- ・時差出勤の推奨
- ・不要不急の外出や出張の自粛
- ・毎日体温チェック後の出勤を義務付け
- ・ご来社されるお客さまの検温
- ・フェイスシールドの活用
- ・仕切り設置による飛沫飛散の防止 等

●「テレワーク・デイズ 2020」とは

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府と、東京都および関係団体が連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」)中の交通混雑の緩和を目的として、2017年から展開している、働き方改革の国民運動プロジェクトです。

新型コロナウイルス感染拡大により東京 2020 大会は延期されましたが、新生活様式を定着させ、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とすることが必要であることから、今回は「テレワーク・デイズ」の取組みは期間を限定せず、継続したテレワークの推進をされています。

2017年(7月24日のみで実施)には約950団体、6.3万人、2018年(7月23日～27日の5日間実施)には1682団体、延べ30万人以上が参加しました。2019年は、2020年東京大会前の本番テストとして、7月22日(月)～9月6日(金)の約1ヶ月を「テレワーク・デイズ 2019」実施機関と設定し、テレワークの一斉実施を呼びかけましたが、今年からは期間を設けずに行われます。

※「テレワーク・デイズ 2020」HP：<https://teleworkdays.go.jp/>

●当社が行うテレワーク以外の「働き方改革」

・フレックスタイム制導入

自身の都合に合わせ7:00～10:00までの間に出社可能で、所定時間働き退社。社員自らが日々の始業、終業時刻を自身で決定して働くことが可能。

・時短勤務者への給与控除廃止

時短勤務者への給与控除廃止育児や介護で時短勤務される方について、時間での給与控除を廃止し、成果による評価に変更。短時間でも従来通りの成果を上げていれば給与控除を行わない。育児や介護に限らず、フレックスタイム制の社員についても同じ制度を導入。労働時間による評価から、成果による評価へ。

・最終退勤時間を制定(19時)19時以降の残業を原則禁止

早く帰宅し、家族との時間に充てる等、自身の時間として自己研鑽のための時間に繋げてもらう。

・自己研鑽支援制度を導入(年間3万円まで会社が補助)

働き方改革により残業が削減されることで創出された時間を活用し、各自が自発的に行う能力開発に対して会社として補助。スキルアップいただき企業成長に繋げる。

・時間単位の年次有給休暇取得制度の導入

今まで午前、午後での有給取得だったが、時間単位での取得を可能に。製造拠点の岡山工場では既に実施されていたが、全社的な実施に切り替え。

・働き方改革に関するセミナー実施

株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役社長である小室淑恵様を社内に招き、全社員（各拠点でLIVE中継）に講演いただいた。長時間労働が美德とされていた世代の社員にも響き、働き方改革を進めるうえで課題となる「社員への意識統一」を図ることが可能に。

・復職制度導入

子育てや介護、病氣療養でやむを得ず退職した方に復職いただきやすい環境を整えるための制度を導入。

・親子の絆休暇

看護休暇でカバーできない中学入学前のお子さまがいらっしゃる方を対象に、年5日男女ともに取得できる休暇。

・朝活・夕活の開催

社員発信で企画を考え、朝活や夕活を開催。普段の仕事ではあまり接する機会がない社員同士のコミュニケーションも生まれ、社員の結びつきを強めている。内容はヨガ、Eスポーツ、トレンド動画視聴会など様々。朝活参加者には朝食も用意。

・働き方改革を活用している社員の事例レポート配信

働き方改革を推進する意義をきちんと理解いただき、高い意識で取り組んでいただくため、理想の活用をされている社員をピックアップし、レポートとしてまとめ、全社員へ不定期配信。

・時間外の不急の連絡への返答義務をなくし、不急の業務指示は16時まで設定

退社後はリフレッシュやスキルアップに費やす時間として各々が過ごせるよう、急ぎではない案件の時間外連絡を防ぐために設定。

・連続5日休暇の取得推奨

・会議時間の短縮（原則1時間）、設定時間の制限（原則コアタイム 10:00～15:00 に）

・働き方改革相談窓口の設置

・乳がん検診を企業内検診の必須項目として導入（全額会社負担・終業時間内に受診）

※配偶者への負担制度も導入

・PMS（月経前症候群）にも対応した「エフ休暇」や不妊治療に充てる休暇「ライフサポート休暇」は2020年度新たに導入

※契約社員、パートも上限なしで取得可能。ライフサポート休暇は男性も取得可能。

<会社概要>



桃谷順天館グループは、1885年(明治18年)に創業してから美と健康を追求してきました。

「Thinking Forward for Beauty ～美しさの未来を夢見て～」をグループスローガンに掲げ、4社からなるグループ経営を行っています。

「こころ彩る美肌創りを通じて人々の幸せに貢献します」を企業理念とし、永い歴史とともに培った技術力と品質力をさらに進化させ、国内外で包括的に『美』を提供する企業グループを目指し、企業活動を続けています。

桃谷順天館グループのニュースリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/28974

■株式会社 桃谷順天館 <http://www.e-cosmetics.co.jp/>

【本 社 所 在 地】大阪市中央区上町1-4-1

【岡山工場所在地】岡山県和気郡和気町米澤629番1号

【創 業】1885年6月

【資 本 金】9900万円

【事 業 内 容】化粧品等の製造・販売および輸出入

【代表取締役社長】桃谷 誠一郎

■株式会社 明色化粧品 <http://www.meishoku.co.jp/>

【創 業】1993年12月

【資 本 金】1000万円

【事 業 内 容】化粧品等の販売

【代表取締役社長】桃谷 誠一郎

■株式会社 コスメテックジャパン <http://www.cosmetecjapan.com/>

【創 業】1993年12月

【資 本 金】1000万円

【事 業 内 容】化粧品等の製造・販売／OEM事業

【代表取締役 CEO】藤本 謙介

■上海桃谷順天館化粧品商貿有限公司 <http://www.e-cosmetics.cn/>

【創 業】2007年11月

【資 本 金】4000万円

【事 業 内 容】化粧品等の輸出入・販売

【董 事】服部 学
